

長野県森林づくり県民税に関する要望書

昨今の森林・林業を取り巻く情勢は、森林所有者の高齢化や不在村化に伴う里山での野生鳥獣被害の増加など様々な課題が山積しています。

一方、本県では、平成20年度に「長野県森林づくり県民税」が導入されて以来、2期10年目を迎え、手入れの遅れている里山での間伐の推進や地域固有の課題に対応した森林づくりの推進など、大きな成果が上げられてきましたが、未だ森林整備を必要とする荒廃した森林が数多く残っています。

このような状況の中、森林の持つ多面的な機能を永続的に享受するためには、森林を適正に整備・保全するとともに、森林を健全な姿で次世代に引き継ぐ必要があります。

よって、森林・林業対策の一層の推進を図るため、下記事項の実現を強く要望します。

記

「長野県森林づくり県民税」については、制度導入以来、手入れの遅れている里山での間伐の推進や地域固有の課題に対応した森林づくりの推進など大きな成果が上げられたことを踏まえ、来年度以降も同制度を継続し、地域の実態に即した事業を実施するとともに、町村固有の課題に対応した森林整備が柔軟に対応できる事業体系とすること。

平成29年 5月16日

長野県町村会
会長 藤原忠彦